

悪天候や災害時の対応について

1 登校前の場合

- (1) 事前に悪天候や災害発生が予想される場合
 - ① 措置をメールやおたよりでお知らせします。
 - ② P T A役員の皆様にも連絡します。
- (2) 当日の朝に判断する場合
 - ① 校区内の道路状況、通学の安全確保の見通し、スクールバス運行（冬期間）の可否などを確認して、7時20分までに措置を決定します。
 - ② 措置をメールと学校ホームページでお知らせします。
- (3) 家庭での判断について
 - ① 当日、学校から「休校」や「〇時間遅れで開始します。」などの連絡がない場合でも、危険であると保護者が判断したときは、登校させないでください。
 - ② お子様を欠席させたり遅刻して登校したりするときは、保護者が学校に御連絡ください。

2 登校後の場合

天候や災害の状況により、臨機応変に対応します。次のいずれの場合も、措置をメールでお知らせします。

- (1) 天候の悪化または災害発生が予想される場合
 - ① 天気予報等での情報収集、校区内の道路状況、通学の安全確保の見通し、スクールバス運行（冬期間）の可否などを確認して、通常の下校時刻までに措置を決定します。
 - ② 十分な時間的余裕と安全確保の見通しがあり、下校できると判断した場合は、一斉下校とします。
- (2) 天候の急激な悪化または災害の発生により、通常のエ育活動や下校が困難であると判断する場合
 - ① 校区内の道路状況が安全であり、下校することができると確認するまで、生徒を学校で待機させるとともに、御家庭に連絡して学校に迎えに来ていただくようお願いします。
 - ② 災害対策本部が立ち上げられ、学校が避難所になるような指示が出されれば、お子様を学校でお預かりすることもあります。

3 登校中の場合

- (1) 地震・突風
 - ① かばん・雨具・ヘルメット等で頭部を守り、建物・ブロック塀・電柱等から離れてください。
 - ② 狭い道、橋の上や川岸などからも離れてください。最初の揺れがおさまったら、広い場所へ移動し様子を見るか、地域の方の指示により安全な場所へ避難してください。
 - ③ 物に挟まって動けないときや、周囲にけが人がいるときは、大声で助けを呼んでください。
 - ④ 学校の近くにいるときには、学校に来てください。それ以外は自宅に帰り、到着したら、学校に連絡してください。

(2) 豪雨・水害

- ① 登下校中に豪雨や水害に遭った場合は、学校の近くにいるときは登校してください。
- ② 学校に来ることができないと判断した場合は、家に帰宅し、学校に連絡してください。

(3) 落雷

- ① 登下校時に雷が鳴ったら、近くの民家か屋根のある建物に避難してください。
- ② 学校の近くにいるときは、学校に来てください。
- ③ 学校に来ることができないと判断した場合は、家に帰宅し、学校に連絡してください。

(4) 強風

- ① 道路や家屋の飛散物に十分注意して下校してください。
- ② 歩くときに、風に煽られて道路に出ないように注意してください。特に、建物が途切れる場所では急に風が強くなるがあるので、それを想定して歩いてください。
- ③ 前を見て歩くことが難しいときでも、できるだけ周囲の安全を確認してください。
- ④ 車のドアが風に煽られて大きく開き、ぶつかることもあるので、危険を予想して通ってください。
- ⑤ 屋内にいる場合
 - ア 飛散物の影響を避けるため、窓を閉め、カーテンを引いてください。
 - イ 窓ガラスからできるだけ離れ、窓を施錠してください。
 - ウ 丈夫な机の下に入るなど、身の回りにあるもので、頭部を守るなどの姿勢をとってください。
- ⑥ 屋外にいる場合
 - ア 風の通り道、すきま風の音が強い場所、ガラスの近くから離れ、壁に近い場所で避難姿勢をとってください。
 - イ 建物の最地階に移動してください。
 - ウ 頑丈な建物の中に入ってください。
 - エ 物置やプレハブなどの仮設建築物などから離れてください。
- ⑦ 学校の近くにいるときは、学校に来てください。
- ⑧ 学校に来ることができないと判断した場合は、家に帰宅し、学校に連絡してください。

(5) 豪雪

- ① 次の指示を出す場合は、おたよりまたはメールで連絡します。
 - ア 登下校時刻の変更
 - イ 状況により短縮時程にする場合
 - ウ 降雪により生徒が学校に待機する場合
 - エ 保護者への迎えを依頼する場合
 - オ 集団で下校する場合
- ② スクールバスで登下校する生徒は、次のように対応してください。
 - ア 登校時刻にバスが20分以上遅れるときは、自宅で待機してください。
 - イ バスが運休するときは、保護者が送って登校するか欠席するかを学校に連絡してください。
 - ウ 毎月の予定を配付します。その後も予定を変更する場合があります。職員室前の黒板を毎日必ず確認して、予定の変更の有無を把握してください。変更があるときは、確実に家族にも伝えてください。
 - エ 交通事故を起こさないように、バスの乗車前や降車後の道路の横断や周辺での行動に十分に気を付けてください。

(6) 原子力災害

- ① 防災無線、テレビ、ラジオ、インターネット、緊急速報エリアメール、広報車など、使用可能なあらゆる手段で、正確な情報を入手してください。

- ② 学校独自の判断で措置を決定せずに、国・新潟県・市の原子力災害対策本部や市教育委員会の指示に従います。
- ③ 登下校中の場合
 - ア 学校の近くにいるときは、学校に来てください。
 - イ 保護者に、電話又はメールで状況を知らせます。下校するときは、迎えに来てもらうよう依頼します。
 - ウ 学校から離れた場所にいるときは、自宅に帰ります。自宅に帰ったら、学校に連絡してください。
- (7) 全国瞬時警報システム（Jアラート）の対応
 - ① 学校独自の判断で措置を決定せずに、国・新潟県・市の原子力災害対策本部や市教育委員会の指示に従います。
 - ② Jアラートを活用した緊急情報が発信された場合の行動（例）
 - ア 屋外にいる場合
 - (ア) 鼻と口をハンカチやタオルなどで覆います。
 - (イ) 現場から直ちに離れて、近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難してください。
 - (ウ) 近くに適当な建物がないときは、風上に移動し、物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守ってください。
 - イ 登下校中の場合
 - (ア) 登下校を、できるだけ複数でするよう指導します。
 - (イ) Jアラートに気付いたり、周囲の人からの声かけや行動の様子で異変を察知したりしたときは、アの行動をとってください。
 - ウ 屋内にいる場合
 - (ア) できるだけ窓の少ない場所へ移動してください。
 - (イ) 窓が多いときは、窓の真下の壁にぴったり体を付けて横たわってください。
 - エ 校外活動中の場合
 - (ア) 屋内にいる場合でも、すぐに避難できるところに丈夫な建物があれば、ただちにそちらに避難してください。
 - (イ) 活動場所での情報伝達方法や危機事案が発生した場合の避難について、あらかじめ情報を集めます。
 - (ウ) 車中にいるときは、ガソリンに引火して火事になる場合があるため、すぐに車から降りて、安全な場所に避難してください。
 - ③ ミサイルが着弾した場合の行動（例）
 - ア 近くにミサイルが着弾したとき
 - (ア) 屋外にいるときは、アと同じ行動をします。
 - (イ) 屋内にいるときは、ウまたは次のように行動します。
 - 換気扇や冷暖房機を止めてください。
 - 窓を閉めます。
 - カーテンがあれば、カーテンを閉めます。
 - イ テレビやインターネット等を通じて情報収集に努め、最も安全と思われる行動とる。
 - ④ 学校における臨時休業や授業開始時間の判断等
 - ア 早朝等の始業前にJアラートによる情報等が発信された後に、日本の領土・領海に危険が及ぶ場合は、追加情報を確認して判断します。
 - イ 上空通過の情報や領海外での危険の情報が発信された場合は、避難解除を意味するので、通常の生活に戻り、登校するようメールで連絡します。
 - ⑤ その他

ア 行政からの指示に従って行動してください。

イ 体験学習や出張などで郊外の施設にいるときは、担当者の指示に従ってください。

(7) 交通安全

※参考:「児童生徒等の通学時の安全確保について」(平成 29 年 4 月 4 日 文部科学省)

① 自転車に乗るに当たって

ア 安全な発進及び停止の方法、正しい乗車姿勢、両手でハンドルを確実に握る。

イ ブレーキが故障している場合、夜間に尾灯及び反射器材が付いていない場合等は、自転車に乗ってはならない。

② 体格に合わない自転車に乗らない。

③ 二人乗りやながら運転等の危険な乗り方をしない。

④ 自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶる。

⑤ 自転車の通るところでは、次のことを守る。

ア 原則として車道又は自転車道の左に沿って通行しなければならない。

イ 道路の中央から左の部分に設けられた路側帯を通行することができる。

ウ 道路標識灯により普通自転車が歩道を通行できることとされている場合等には、歩道を通行できる。

⑥ 交差点の通行の仕方

ア 信号機のある交差点を通行する場合

・ 信号機の信号に従って通行する。

イ 信号機のない交差点を通行する場合

・ 一時停止を示す標識がある場合は、一時停止をして安全を確認する。

・ 一時停止の標識がない場合にも安全を十分に認識し、速度を落として通行する。

⑦ 走行上の注意

ア 歩道から車道への乗り入れは、安全を確かめながら行う。

イ 携帯電話の通話・操作、傘差し、ヘッドホン使用等による走行をしない。

ウ 歩道を通る場合には直ちに停止できるような速度で通行する。

エ 夜間は、前照灯をつけて走行する。

※ 交通安全教育指針(平成 10 年国家公安委員会告示第 15 号) 参照

⑧ 徒歩で外出するとき

ア 道路を渡るときは、横断歩道のある場所で、車が完全に止まったことを自分の目で確認してから横断する。

イ 左右を確認することに加えて、車が完全に停止した状態を見てから横断する。

ウ 横断歩道がない場所や、カーブ、T字路などでは一層注意して、何度も左右を確認する。

エ 停止してくれた運転手に、感謝の気持ちを込めてしっかり一礼する。

⑨ 自分の通学路の危険箇所をしっかりと把握し、危険を冒さないでください。

ア 道路状況や交通量は、時間帯や日によって変わります。日頃から通い慣れた道路でも、常に周囲の安全を十分確認して通学してください。

イ 天候によって変わる道路状況を十分に確かめて、できるだけ複数で安全な場所を通過して通学してください。

⑩ 休日や日中は、普段は学校にいる時間の平日の道路状況や交通量は、想像とは違っていることがあります。外出するときは、よく知っている場所や道路でも、交通事故に遭わないように、常に注意を怠らず、繰り返し安全を確認してください。

⑪ 雪が降ったり道路が凍結したりするときは、自転車に乗らないよう指導しています。朝は道路に雪がなくても、下校するときには積雪がある日もあります。天気予報を毎日確認

し、安全最優先で通学してください。

- ⑫ 水溜まりや雪の深い場所でも大丈夫のように、滑りにくい長靴を履いてください。